

令和7年

第12回国立市農業
委員会總會議事録

国立市農業委員会

令和7年第12回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和7年12月24日 午前10時00分開会
午前11時00分閉会
2. 場 所 市役所3階第2会議室
出席者
1. 内山 砂里 2. 遠藤 良信 3. 北島 直芳 4. 小鹿倉 薫
6. 佐伯 正弘 7. 佐伯 義夫 9. 関 慎一 10. 三田 栄作
事務局
農政係長 鎌田 祥貴 農政係主任 山本 雅一
農政係主事 岩城 健太郎 会計年度任用職員 澤田 恵美子
3. 議事録署名委員の指名
4. 議題
(1) 生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明書 1件
(2) 相続税の納税猶予に関する適格者証明 1件
5. 専決処理の報告
(1) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 2件
6. 協議事項
(1) 北多摩西部地区農業委員会検討会にともなう資料の検討についておよび国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討について
(2) 「農地保全・利活用促進月間」について
(3) 「八丈町・青ヶ島村台風22号・23号農業被害義援金」の募集について
(4) くにたち農業委員会だより63号について
7. 報告事項
(1) 稲作体験学習会事業について
(2) 農業委員会活動スローガンの募集について
(3) 令和8年度農業委員改選について
(4) 第67回東京都農業委員会・農業者大会の開催について
(5) 第65回企業的農業経営顕彰における受賞者の決定について
8. その他

【北島会長】 皆さん、おはようございます。12月の総会を始めます。議事録署名委員の指名ですが、4番の小鹿倉薫委員、6番の佐伯正弘委員、よろしくお願ひします。議題（1）生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明書、1件、事務局、お願ひします。

【事務局】 1ページをお開きください。生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願が提出されています。申し出をする者の住所、氏名、1番の買取り申出事由の死亡の生じた者、2番の買取り申出事由が生じた日は記載のとおりです。2ページが所在及び地番、地目、地積になります。3ページに場所の案内図が示されています。説明は以上です。

【北島会長】 私が確認してきました。周囲に影響はありません。承認ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 次に、（2）相続税の納税猶予に関する適格者証明、1件、事務局、お願ひします。

【事務局】 4ページをお開きください。相続税の納税猶予に関する適格者証明書ということで、証明願が12月5日付で提出されています。相続人の氏名は記載のとおりです。1番、被相続人に関する事項としまして、住所、氏名、職業、相続の開始年月日、耕作農地が1,462平方メートル、2番の相続人に関する事項としまして、相続人の住所、氏名は記載のとおりです。5ページに特例適用農地等の明細ということで、住所、氏名は記載のとおりです。面積はそれぞれ899平方メートルと563平方メートルで、計1,462平方メートルということになります。7ページは案内図になります。説明は以上です。

【北島会長】 現地確認を三田職務代理と関農地利用班長、佐伯義夫委員、私で行ってきました。

【三田委員】 農地として正しく管理されていまして、問題ないと思います。

【北島会長】 承認ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 次に、専決処理の報告です。（1）農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書、2件、事務局、お願ひします。

【事務局】 8ページをお開きください。農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、まず1件目の説明です。議案番号は23、農地の所在、地目、面積、権利、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりです。場所は9ページの案内図をご覧ください。続きまして、10ページが2件目です。議案番号は24、農地の所在、地目、面積、権利、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりです。11ページが場所の案内図となっています。報告は以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。1件目の現地確認は関委員が行っています。

【関委員】 11月29日に現地を確認しました。現況は資料にあるとおり雑種地で、草が繁茂している状況でしたが、問題はないと思います。以上です。

【北島会長】 2件目は私が行ってきました。特に問題はありませんでした。協議事項に行きます。

（1）北多摩西部地区農業委員会検討会にともなう資料の検討についておよび国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討について、事務局、お願ひします。

【事務局】 資料12ページをご覧ください。来年の1月26日（月）の午後1時半から、昭島市のイーストテラス・サブスリー202会議室にてこの検討会が開催されます。当日は、会長と職務代理、あとは通常は事務局長の3名が出席をする予定で進めていますが、事務局長は今、不在ですので、代わりに私のほうで出席をさせて頂く予定となっていますのでご承知おき頂ければと思います。また、当日は午前中に1月の総会が予定されていまして、会長と職務代理におかれましては、お忙しいところ恐れ入りますが、よろしくお願ひ致します。本検討会は、北多摩西部地区の農業委員会の皆様が集合することになりますけれども、13ページから17ページまでが国立市としての本年度の実績と成果・課題、来年度に向けた取組を事務局にて取りまとめたものになります。本日も確認頂きまして特段ご意見がなければ、このまま提出をさせて頂きたいと思ひますので、よろしくお願ひ致します。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。この場で全部読んで意見を言うのですか。

【事務局】 提出が1月19日までですので、年明けの1月の1週目までに、もし何かあれば事務局までお願ひ致します。

【北島会長】 そういうことでよろしくお願ひします。次に、(2)「農地保全・利活用促進月間」について、事務局、お願ひします。

【事務局】 資料は18ページです。農地パトロールの現状確認の内容となっていて、引き続きの確認となります。11月の総会の後に口頭と郵送でそれぞれの所有者の方には改善の指導をさせて頂いているところかと思ひます。11月の総会の段階で改善済みの箇所の報告は不要ですので、1番、2番、3番、4番、6番、7番、8番、13番、15番、17番について、それぞれの地区担当の委員さんからご報告をお願ひ致します。

【北島会長】 では、私から。1番、2番のAさんは改善。3番、4番、6番、7番、8番は改善されていません。このなかで6番、7番のCさんは改善する方向で、話をしています。

【事務局】 補足で、Cさんにつきましては、12月16日（火）に会長と三田職務代理と関農地利用班長と事務局にてお宅にお邪魔をさせて頂いて、Cさんとお話を頂いたという認識がありまして、その翌日に息子さんからお電話を頂いています。人数的に多かったので、大人数が押し寄せて1人に対してお話をしたということに対してご意見を頂いたというような趣旨です。当日、現地に行っていた事務局の澤田とお話をさせて頂いています。そこは穩便に終わっているのです大丈夫です。あとは具体的に改善についてということで、息子さんは了承されていまして、実施をする方向で動くという話は事務局は聞いていますが、会長のお話のとおり、今、特に改善はされていないという現状です。

【北島会長】 年末までに改善するというのでしょうか。

【事務局】 いや、多分そんな具体的な話は出ていないです。もちろん課税の話は当日もして頂いたと思ひますけれども。

【北島会長】 農業委員会ですることはやりましたので。ありがとうございます。

【事務局】 続きまして、13番ですかね。

【遠藤委員】 13番のDさんですけれども、現地を確認しましたら、機械が置いてあって、一部というか、真ん中辺り、ずうっと耕うんしてありました。多分、大丈夫だと思います。

【事務局】 防草シートも。

【遠藤委員】 全部剥がして耕うんされていました。

【事務局】 では、改善ということですね。

【遠藤委員】 そうですね。

【北島会長】 次は。

【三田委員】 15番のEさん、Fさん、あまり進んでいないですけども、取組中ということでお願いします。

【事務局】 改善中のままということですかね。

【三田委員】 はい。

【事務局】 では、17番。

【遠藤委員】 17番のGさん、先日、口頭で直接お会いして話ししましたけれども、早急に機械をかけて耕うんするというので、今日の今月の総会があるのでそれまでにやってくれという趣旨を話したんですけども、いまだ変わっていません。本人自体は早急にやりますという返事は頂いていますので、改善中をお願いします。

【事務局】 承知しました。まとめますと、3番、4番、6番、7番、8番につきましては改善なしで、6番、7番、15番、17番が改善中、それ以外は改善してあるということです。文書で今まで2回お送りしてある方、3番、4番、6番、7番、8番の方については、文書として3回目もお送りするかどうかをご協議頂きたい。課税についてはどうしようもないですから、ただ農地として適正に管理がされていないという状況の中で、文書をもう一度お送りするのか、どうするのか。農業委員会としては2回も送っているのだから、あとは状況を把握しているから文書は送らないという判断もありなのかなと思いますし、どこまでするかというところを……。

【北島会長】 関農地利用班長、どう思いますか。

【関委員】 3回目はどういう文章にするのですか。書きようがないような気がしますけれども。

【事務局】 課税のことはうたっても無駄なので省いて、1回目にお送りした内容の課税部分を消した状態でお送りするというのが多分回答ですけども、具体的に言うと、6番、7番のCさんについては、もう事務局とも話をしていて、直接何度もやり取りしているので、事務局的にはお送りする必要がないと思います。それ以外の連絡がまだあまりできていない、文書で送っている、3番、4番8番については、もう2回も送っているのだから把握はされているはずですよ。

【関委員】 というか、改善は12月いっぱいまでとってあるので。

【事務局】 そうです。ただ前年度については3回目も送っていて、それは1月末までという延長をしています。

【関委員】 何しろ12月末までまだ何日かあるので、今は送るタイミングではないと思います。1月の総会のときにどうするかでいいかなと私は思います。なので、地区担当の人は、1月の総会の前までにもう1回確認をして頂けるといいかなと。他の人の意見も聞いてください。会長の意見も言ってもらわないと。

【北島会長】 引き続き見に行かないといけないですね。1月の総会までにまた見に行ってください。悪いならまた指導をしてください。

【事務局】 では、文書はお送りしないで、1月の総会でまた確認をして報告をしてもらうということでもよろしいでしょうか。

【北島会長】 はい。では、次に行きます。(3)八丈町・青ヶ島村台風22号・23号農業被害義援金の募集について、事務局、お願いします。

【事務局】 資料19ページをご覧ください。一般社団法人東京都農業会議のほうから、八丈町・青

ヶ島村台風22号・23号農業被害義援金の募集についてということで、ご協力のお願いが来ています。令和7年10月に発生した台風の影響で甚大な被害が生じたということで、特に生命が損なわれたことはないという報告は受けていまして、ただビニールハウスが全壊したり、飛ばされたという報告はあります。そういった農家を支援するために義援金の募集をすることとなったようです。1番の農業委員会へのお願いということで、義援金のご協力はどうかというお話が来ていますので、農業委員会の皆さんがもしやるということであれば1口1,000円、1人1口以上ということで義援金を取りまとめて農業会議のほうに送金をする手はずを事務局にてやりたいと思っています。義援金をするかどうかというところのご協議をお願い致します。

【北島会長】 ということなので、皆さんどう致しましょうか。国立市農業委員会として義援金をしてもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 では、そういうことでよろしくお願ひします。

【事務局】 では、1人1口、1,000円ずつということで、親睦会費の中から支出させて頂くということでお願ひ致します。

【北島会長】 お願ひします。次に行きます。(4)くにたち農業委員会だより63号について、事務局、お願ひします。

【事務局】 別紙の「くにたち農業委員会だより」をご覧ください。こちらは初校で、まだ文章の誤字ですとかそういったところがあるのは事務局として把握しているので、そこは直すとして、全体のバランスというか、こういうふうにしたらもっといいのではないかというご意見がありましたらお願ひ致します。農業委員会の皆様の写真が、見開きの右側に、「農業委員会活動を振り返って…」という、前回の総会の後で写真を撮らせて頂いたものを載せています。内容としては、稲刈りの報告と、農地パトロールの報告と、あとは国分寺市農業委員会さんと意見交換をしましたという報告です。あとは農業まつりの品評会の表彰式を先日行いましたけれども、ご出席頂きました方にはありがとうございます。このような形で取りまとめさせて頂きました。あとは来年度の生産緑地の追加指定ということで、追加指定の募集が始まります。最後の裏面には、認定農業者の紹介ということで、四軒在家地区のHさんのことを載せています。文についてはご本人から既にご了承は頂いているところです。あとは最後に「援農ボランティア受入農家さん募集」ということで、今年度も3名の方が追加で受入農家さんになって頂きました。現在、10名いらっしゃいます。人手不足に悩む農家さんについては、ボランティアさんの草刈りですとか、いろんな農作業を長年やっているボランティアさんは多いので力になるということで、こういう募集をさせて頂いています。もし何かご意見があればお願ひ致します。

【事務局】 内容につきまして、細かい、例えばここの改行がおかしいとか、そういったこと以外で、文章全体の、ここはちょっと短くしたほうがいいのかある場合ですけれども、1月7日までにご連絡を頂きたいと思ひます。これを基に1月の総会で完成版をご提示できると思ひています。

【北島会長】 では、よろしくお願ひします。農業委員会だよりについてはよろしいでしょうか。次に、報告事項に行きます。(1)稲作体験学習会事業について、事務局、お願ひします。

【事務局】 資料23ページと24ページになります。11月の総会でご報告をすべきでしたが、遅れまして申し訳ありません。稲作体験学習会のお米の収穫量と配布数量についての報告です。23ページですけれども、各小学校への配布数量が表の下のほうに記載されていますが、生徒1人当たりは530グラム程度をお配りしています。端数につきましては四小さんへ増量する形でお渡ししていま

す。24ページにこれまでのお米の収穫量をまとめた一覧をつけています。一番上が今年度の収穫米となっています。玄米が369キログラム、精米で311キログラムということで、精米率が約84%ということでした。昨年に比べると収穫量自体が増加していきまして、稲刈りも含めて生徒さんには喜んで頂いて、食育による教育になったのかなと思います。ご協力ありがとうございました。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。みんなで頑張りましたものね。ありがとうございます。よろしいでしょうか。(2) 農業委員会活動スローガンの募集について、事務局、お願いします。

【事務局】 25ページをご覧ください。農業委員会活動スローガン募集について、東京都農業会議からお願い文書が来ています。令和8年度から10年度までの3年間にわたる農業委員会活動の統一スローガンを募集するというものです。令和5年度から令和7年度までの3か年については、27ページの1番から6番のスローガンになっています。こちらについては農業委員会で取りまとめて送るというわけではなく、農業委員さんのほうで各自応募をされて提出して頂ければと思っています。何かスローガンを出したいというご希望の農業委員さんがいらっしゃいましたら、28ページに応募用紙がありまして、締切りが来年の1月7日必着となっています。報告は以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。何か質問はありますか。ないようでしたら次に行きます。(3) 令和8年度農業委員改選について、事務局、お願いします。

【事務局】 資料29ページをご覧ください。11月の総会でもお示ししたスケジュールにのっとってのご説明となりまして、12月については推薦と公募方法についての説明をさせていただきます。30ページから33ページまでが国立市農業委員会委員候補者推薦及び募集要領となります。まず3番の推薦及び募集の期間としましては、公募の期間が令和8年2月17日(火)から3月16日(月)までの1か月間となっています。4番の推薦及び応募の資格については、①～⑤のとおり、こちらのいずれにも該当する方となっています。5番の推薦又は応募の方法としては、①～④ですけれども、提出方法は、ご持参頂くか、メールかFAX、もしくは郵送。提出先は、3階の南部地域まちづくり課農業振興係まで。持参受付期間は、午前9時から午後5時までです。なお、個人による推薦につきましては3名以上の推薦者が必要ですので、推薦書の提出を求めたいとなっています。6番の候補者の選考につきましては、農業委員会委員被推薦者等評価委員会を開催しまして、その検討を経た後に市長のほうで候補者を決定するという流れになります。実情に応じて面接を実施する場合があります。7番の選考結果の通知につきましては郵送となります。9番の定数につきましては10人です。10番の任期ですけれども、令和8年7月20日から令和11年7月19日までです。次のページ、11番の職務につきましては、皆様もうご経験された1年間の内容ですけれども、農地法の手続きですとか農地パトロールがメインという旨が記載されています。定期的な会議は毎月1回の開催です。12番の身分及び報酬額につきましては、33ページの右下の4番に農業委員の報酬が書かれていまして、こちらの月額自体の変更はありません。この期間が来年の2月より始まりますよというところが一番お伝えしたかったところです。以上です。

【北島会長】 ということです。私がやりますけれども、次期の役員の采配は特に根回しするつもりはないので、残った人はよろしくお願いします。また選ばれた方は来年度もちゃんと出てきてください。よろしくお願いします。農業委員改選についてはよろしいでしょうか。次に行きます。(4) 第67回東京都農業委員会農業者大会の開催について、事務局、お願いします。

【事務局】 34ページから37ページまでが資料となります。37ページをご覧ください。日時につきましては、令和7年2月24日(火)13時半から16時まで、会場は、プリモホールゆとろぎ

(羽村市生涯学習センター) 大ホールとなっています。詳しい集合場所ですとかスケジュールにつきましては、1月の総会で具体的にお示しさせていただきますけれども、当日の午前中は2月の農業委員会の総会を予定してまして、総会の後にバスに乗ってこちらの大会に出席をして頂くような予定を考えています。また、こちらの農業者大会が終了した後は祝賀会も予定してまして、またバスに乗って最寄りの場所で降ろしてもらってという、前年度と同様な流れを考えています。祝賀会につきましても1月の総会で詳細はご報告させていただきますと思いますが、ご欠席予定の方はお知らせ頂ければと思います。報告は以上です。

【北島会長】 ということです。何か質問はありますか。ないようでしたら次に行きます。(5) 第65回企業的農業経営顕彰における受賞者の決定について、事務局、お願いします。

【事務局】 資料38ページをご覧ください。昨年度、この企業的農業経営顕彰としましては、I様ご夫妻を国立市から推薦をさせていただきました結果、43ページの東京都農業会議会長賞に入賞をされました。皆様におかれましても選出にご協力頂きましてありがとうございました。I様ご夫妻には既にお知らせをさせて頂いて、2月24日の農業者大会にご出席をして頂いて、賞状の授与を頂くことになっています。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。その他に行きます。(1) 稲作体験学習会事業に伴う借上げ料の精算について、事務局、お願いします。

【事務局】 44ページ、45ページをご覧ください。今年度、令和7年度の借上げ一覧になっています。皆様のカードから頂いた内容を基に計算しています。日付ごとではなく、皆様の氏名ごとにまとめています。最終的な計算としては、7万5,000円の予算の中で7万4,600円というぎりぎりの数字になりました。皆様におかれましては、この日はないのではないかとかいうものがあればここで話しして頂ければと思います。以上です。

【北島会長】 皆さんどうですか。

【関委員】 来年度、農業委員以外の人の協力を得る可能性も大きいのですけれども、予算は大丈夫ですか。

【事務局】 今のところ、同額で検討中です。

【北島会長】 下の、灰色になっている部分が単価としては高いですね。

【事務局】 農業委員会ではない方々の支援によるものです。

【北島会長】 3万円ぐらい。

【事務局】 ここらへんは全般的には大きいですね。ただ、ここの協力がないと時間や労力的に難しい部分があります。

【北島会長】 ここは大事なところですね。食育と関係していることだから、予算をちゃんと取ってほしいですね。よろしくお願いします。次に行きます。(2) 11月の活動記録カードの集計結果について、事務局、お願いします。

【事務局】 11月の活動記録カードの集計結果をご報告致します。A「総会」10件、B「農業委員会・農業会議の会議・研修」2件、E「市民・学校教育等との交流活動」27件、G「現地確認」10件、以上、49件です。

【北島会長】 ありがとうございます。次に、(3) 第1回農業委員会定例総会の日程について、1月26日10時から、市役所3階第2会議室ということでよろしくお願いします。何かありますか。ないようでしたら、これで総会を終わります。ありがとうございます。

以上、この議事録が正確であることを証します。

議事録署名人

番 委員

番 委員